

## 会 議 の 経 過

### 1 開 会 午後1時

(教育長) これより第2回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

### 2 前回議事録承認

### 3 議事録署名委員の選出 福井委員

### 4 議事

#### (1) 議案第3号 倉吉市学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について

教育長 これについては本委員会の承認を求めるということになっております。まず、説明をお願いいたします。

(資料に沿って、学校給食センター所長説明)

(委員 承認)

### 5 協議

#### (1) 令和4年度倉吉市教育委員会表彰について(教育総務課)

(資料に沿って、教育総務課長説明)

委員 令和3年度と2年度は表彰式はなかったのでしょうか。

教育総務課長 表彰式はありませんでしたが、学校長から表彰状等を渡していただきました。

教育長 確認ですが、4番の琴の浦特別支援学校の方は、倉吉市に住所があるということでしょうか。

教育総務課長 はい。倉吉市に住所がある方です。

教育長 関連して、団体の倉吉北高校吹奏楽部のメンバーの方も倉吉市に住所があるということでしょうか。

教育総務課長 倉吉市に住所がある方もいらっしゃいますが、全てではありません。

教育長 倉吉市内にある高校であればよいという考え方ですね。

教育総務課長 倉吉市内にある学校の団体であるということです。

教育長 委員の皆様、よろしいでしょうか。今、推薦に挙げた個人団体を倉吉市教育委員会表彰の候補者とするということにご異議ございませんか。

(委員 意見なし)

### 6 教育長報告

(別冊報告資料により教育長説明)

(委員 意見なし)

## 7 報告事項

### (1) 社会教育課

①令和5年倉吉市はたちのつどいについて

②令和4年度倉吉市体育協会スポーツ表彰式及びふるさと大賞2022の表彰について

(資料により、社会教育課長説明)

(委員 意見なし)

### (2) 博物館

①倉吉歴史民俗資料館40周年記念イベントについて

(資料により、博物館長説明)

委員 講師の方は、以前、伝承者としての募集があった時に応募してこられた方々ということでしょうか。

博物館長 お一人は以前からおられる方で、もうお一人は2年から3年目の方です。

委員 分かりました。

### (3) 学校給食センター

①令和4年度わくわくランチ学校給食週間特別号について

②くらよし食育だより1月号について

(資料により、学校給食センター所長説明)

教育長 優秀賞の表彰の伝達については、またお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

展示のことはいいですか。

学校給食センター所長 最優秀賞、優秀賞と各学校の一番良かった作品を優良賞として、1月21日土曜日から1月30日の火曜日までの月曜日を除く期間、交流プラザのエントランスホールで展示をしますのでよろしくお願いいたします。

(委員 意見なし)

### (4) 市民からの声対応状況について

①市民相談(市民相談窓口等)

②電話相談

(資料により学校教育課長及び社会教育課長説明)

(委員 意見なし)

### (5) 12月倉吉市議会対応状況について

(資料により教育総務課長説明)

(委員 意見なし)

### (6) 学校教育課

①倉吉市立小学校適正配置にかかる進捗状況について

(資料により、学校教育課長説明)

教育長 付け加えます。小鴨小、上小鴨小の方向性ですが、校名は小鴨とします。校歌についても

小鴨小学校のものを使用します。校章は新しいものを考えようということで、校章の決め方については、先ほど申し上げましたように、たくさんのご意見をいただきましたので整理して次回またご意見を伺って決めていきたいというふうに思っています。

委員 小鴨小、上小鴨小の件ですが、校章は新しいものを検討するという事は、校旗も変わるという理解でよろしいでしょうか。

教育長 はい。それから、体操服の校章も変わります。

委員 分かりました。

委員 成徳小学校という名前に決まりました。これは、今までの成徳小という名前のままという考え方なのか、新たに成徳小とするという考え方でしょうか。

教育長 条例上は何も変わりませんのでそのままですが、学校としての考え方は、成徳という名前の新しい学校をスタートするというとらえ方です。

委員 分かりました。関金小の統合の時と同じですね。関金だけれど、新たに関金とするという考えで成徳とするということですね。

教育長 はい。

委員 分かりました。

教育長 小鴨小、上小鴨小についても同じ考え方です。

学校教育課長 成徳小学校の閉校式も行うこととしています。

委員 成徳小、灘手小の校章の作成についてはどうでしょうか。

教育長 成徳小、灘手小の校章、校歌については、明日の統合準備委員会で委員の皆様のご意向を確認しないとイケませんが、新しいもので準備を進めています。事務局としては今準備しているもので進めさせていただこうかというふうに考えています。

委員 公募といった形ではなく、準備委員会からこういう感じの校章ではどうでしょうかという案を諮って、事務局が何案か作成し提案するという感じでしょうか。

教育長 第何回か覚えておりませんが、校歌校章をどうしようかというときに、事務局に預けていただけたという了解を統合準備委員会の方からいただいていますので、それに基づいて、事務局が担当者を中心にして、様々な準備をしてきておりますので、それを進めていきたいと思っています。最終的には先ほど申し上げたとおりです。

委員 小鴨小、上小鴨小の場合は、校章だけが新しくなるように伺いましたが、どういう形になるのか、広く募集することもありますし、ある程度のイメージから事務局が作成することもありますので、その辺りは混乱しないようお願いしたいと思います。

教育長 小鴨小、上小鴨小の場合は、本当にたくさんのご意見をいただきました。公募してはどうかとか、例えばそれなりのデザイナー的な人に依頼するだとか、子どもたちから募集してもいいのではないとか、本当に様々でしたので、前回の会ではこの方法でということまでたどり着けませんでした。いただいた意見を箇条書きにし、こんな方法であれば、費用的にもこれぐらいかかりますというものをお示しながら、次回決めていただけたらと思っています。

委員 一昨日の委員会で、今まで進めてきたものではないものに突然議場で変わりました。その内容については新聞などである程度理解はできますし、私たちは議会の有り方については大体解っていますが、なぜ、もともと提案したものが出なくてその場で出たものが決定してしまうのかという問い合わせを何件か受けて、新聞報道だけではそういう理解はできないというふうに感じました。議決機関が最終的なものだからということには分かったとしても、どうして名前が全然違うものになったのかという質問でした。

その中で、私もわかる範囲で答えましたが、ああいうふうにもその場で出されて、議長が取り上げて、提出されたものがいきてくるので、今まで提案したものは駄目になったのですよと説明しましたが、一般の方はそのあたりが理解できていない人がすごく多いんだろうなと思いましたので、もうすでに、灘手地区の方には説明がしてあると聞きましたが、その辺は大丈夫だろうかと心配しております。

学校教育課長

昨日、灘手小の保護者を対象として2部制で説明をさせていただきました。まず私からこれまでの流れを口頭で、そのあとに議会の録画を見ていただき、こういうふうに進んできたのだなというのはご理解いただけたかなと思います。それを受けて保護者の方の思いとしては、議会の説明が必要だと大半の方が言っておられました。やはり、議会の中の映像だけでは真意が分からないとおっしゃっておられました。

委員

私もいろいろと同じようなことを言われて、議会の決議が最終的だけれども、何でも変わったものを出せば通ってしまうのかと聞かれました。議会の詳しい仕組みは分からないけれども、そういうことになったと説明すると、倉吉の議会は何をしているのかとすごく不信感を感じるという声がありましたので、きちんとした説明をしないとなかなか納得してもらえないだろうなと思いますので、何らかの形で議員の方に伝えていただけたらと思います。

委員

なかなか難しいですけれども、皆さんが思っておられる通りで、最終的に統合準備委員会の両地区が色々な議論をしながら、多数決ではない話し合いでこれにしよう決められ、それが民主主義ではないのではというようなことは以前から議会で出ていました。委員長が採決に加わったとか加わらなかったとか色々なことを話しておられましたけれども、話し合いで提案されたものを、最終的には議会で多数決で決めたということは、一般感情として納得がいけないというふうにも感じています。今、皆さんがお話された通りで、議会から誰かがきちんと経緯だけでも説明されることが物事の順番じゃないかと感じています。

今更どうのこうのとか、決まっていることですがけれども、その辺りのところはやっぱり釈然としないという思いは持っております。

学校教育課長

昨日の説明会の話になりますが、ほとんどの方がおっしゃっておられたのは、これまで統合準備委員会がかなりの時間をかけて決めてこられたことはよく分かる。自分たちもそれに従うつもりであった。やっと落ち着くかなと思っていたところに、今回、成徳という名前になった。なぜ、成徳になったのかというところは、出席議員に問われました。成徳になった経緯はなんですかと。それについては、議員は議員なりの考えを述べられました。ただ、やはり聞かれている保護者の方は、それだけでは分からない、やはり議会の説明が必要だとおっしゃられました。

委員

動議として出された打吹と成徳ということですが、あの場で動議書を作成して提出することは不可能なので、事前に準備をしておられたらと思うし、成徳については賛同者が提案者を含めて7名あったということは、事前にそういう話し合いをして提出してこられたんだろうなと思います。それが議会の有り方かもしれませんが、一般的にはいきなり動議が出たのだなと思いテレビを観ていました。若干、すぐ出てすぐ裁決なのだなど一般市民として感じました。もう一つ、議員が話しておられましたが、統合準備委員の皆さんのところに、ビラが入ったり電話があったりといったところを、今更蒸し返しても仕方ないのかもしれませんが、そういった実態は、今後も適正配置の中で統合を控えていますので、しっかりとその辺りのところはこういったことが行われたのか、ヒアリングなり実態を把握していただいて、何らかの手を打つことがあるかもしれませんので、しっかりとつかんでお

いていただきたいということをお願いしておきます。

あと、今後の統合の関係で、2番の小鴨小、上小鴨小地区の統合準備委員会設置要綱第7条第4項を若干修正されたということの説明を受けました。「準備委員会の議事は出席した委員の過半数で決し、…」という中で、委員長は書いてなくても採決に加わらないという理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長 委員長は1人の委員として、投票に加わるということです。

委員 従来通りの考え方でいいということですね。

学校教育課長 その通りです。

もう一つ、諮問機関と付属機関の話の中で、付帯決議なりの話がありましたが、その辺りについてはしっかりと整理したうえで、対処していただきたいと思います。

教育長 付属機関と私的諮問機関についての市役所の中での整理は、条例に定められているものは付属機関、条例に定められていないものは付属機関以外というものです。統合準備委員会も位置づけ的には私的諮問機関となるようですが、両地域代表の方に来ていただいて話し合いをして意見を聞く訳ですから、私的諮問機関までにもならないかもしれない考え方もあります。議会でも指摘がありましたので、今後、市役所の中で条例に定めるとか定めないと整理がなされるのだらうと思います。条例に定めることになると、委員さんへの報酬や謝金が必要になってくるといったこともあります。

また、ご報告いたします。

(委員 意見なし)

## 8 報告事項

### (1) 学校教育課

- ① 区域外就学・校区外就学の承認について
- ② 不登校・問題行動の状況について
- ③ 学校事案について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長 今日長時間ありがとうございました。以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会3月臨時会

日 時：令和5年3月7日（木）午後5時00分

場 所：倉吉市役所 教育長室

・倉吉市教育委員会3月定例会

日 時：令和5年3月23日（木）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

## 10 閉会